

令和 7 年度 調布市立深大寺小学校 学校運営の基本方針

1 基本方針

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）として、「地域とともにある学校づくり」を推進していく。

2 コミュニティ・スクールの導入により目指す姿

（1）学校運営への参画

学校・家庭・地域が同じ目標やビジョンを共有し、当事者意識をもって子どもたちの教育に携わる参画の機運を向上させる。

（2）組織的・持続的な体制の構築

校長や教員の異動があっても子どもたちに安定した教育の機会を提供できるよう、学校・家庭・地域との組織的・持続的な連携・協働体制を構築する。

3 本校の教育目標

- ◎やさしく 思いやりのある子（誰とでも仲良く協力し、親切にできる子ども 「人間関係形成力」）
- よく考え すすんで学ぶ子（生涯にわたって学び続けることができる子ども 「課題設定・課題対応力」）
- 健康で 明るい子（心や身体を大切に、積極的に行動する子ども 「健康増進・実践力」）
- ねばり強く やりぬく子（課題や困難に立ち向かう強い心と体をもつ子ども 「継続力」）

4 目指す学校像 【ごきげんな学校】

○児童にとって 「喜びのある毎日が送れる安全で安心な学校」

〔日々〕

・学んで分かる喜び ・友達と関わることのできる喜び ・心を解放して体を動かす喜び

〔長い目で〕

・自分の成長が実感できる喜び ・自分の存在が認められる喜び ・自分の将来に希望がもてる喜び

○保護者、地域にとって 「誇りに思える私たちの学校」

- ・よく見える学校 →教育活動の積極的な発信（来校機会確保、学校HP、すぐーるの活用）
- ・安心できる学校 →素早く丁寧で誠実な対応（子どもの成長を願って共に悩み、喜び）
- ・私たちの学校 →連携、協働の取組（コミュニティ・スクール 地域とともにある学校づくり）

○教職員にとって 「子供の成長を喜び合える学校」

- ・風通しのよい明るい学校 →まずは挨拶、コミュニケーションをしっかりと
- ・やりたいことができる学校 →できない、やらない理由を作らずにチャレンジ
- ・成長できる学校 →学び、成長する機会の確保 職に誇りと責任を

5 学校の教育目標を達成するための基本方針

(1)「やさしく 思いやりのある子」(人間関係形成力)を育成するために

- ・安全で安心な学校生活を送るために子どもの良さを多面的・多角的に見取る学年担任制
- ・「感謝の心」を育む協働的な学びを取り入れた教育活動、道徳教育の充実
- ・心や身体のできごとを早期に把握し、積極的かつ適切な支援を実施するための「こころの健康観察」

(2)「よく考え すすんで学ぶ子」(課題設定・課題対応力)を育成するために

- ・ねらいを明確にした計画的な指導による、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着
- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、子どもを主語にした学習の推進
- ・「子どもにとって分かりやすい授業」を追究する教科担任制

(3)「健康で 明るい子」(健康増進・実践力)を育成するために

- ・挨拶を核とした生活目標「さしすせそ」の徹底による基本的な生活習慣の定着
- ・食に関する指導、安全及び心身の健康の保持増進に関する指導の充実
- ・体力向上に向けた体育授業の改善と運動の日常化の推進

(4)「ねばり強く やりぬく子」(継続力)を育成するために

- ・継続して取り組む活動(運動・読書・学習習慣)の工夫と適切な目標の設定
- ・児童の安心感や次の活動への意欲を育む組織的な対応
- ・子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育の推進

6 特色ある教育活動

【地域とともにある学校づくりの推進・郷土への愛の醸成】

- ・地域の学習資源と地域人材を積極的に活用し、主体的に学習する態度を養い、郷土を愛する心情を育てる。

【人権教育の推進】

- ・教師自ら全児童を「さん」付けて呼ぶことを徹底し、男女平等教育を推進する。
- ・6年生が師匠となり弟子の5年生に「御神楽」を指南する経験を通して他者への思いやりの心を育てる。

【読書活動の充実】

- ・読書活動に積極的に取り組み、計画的に図書館を活用し、全校的に読書に関心をもたせる活動を展開する。

【食育・体力向上の取組】

- ・食に関する指導を通して食事を大事にしたり、生産等にかかわる人々に感謝したりする心を育てる。また、バランスを考えて栄養を摂ることの大切さをなわ跳びや持久走の取組とも関連させて体力の向上を図る。

【体験活動の推進】

- ・「子どもが創るだるま運動会」では、企画の段階から運営までを子どもが中心となって取り組むことで、子どもの自主的・実践的な態度を育てる。

【情報モラル教育の推進】

- ・ICT推進委員会を中心に情報活用・情報モラル教育の年間指導計画を作成し、自分で正しく判断して情報を活用できる力を育成する。

7 指導の重点

学習指導

【各教科】

- ・繰り返し学習する時間や補充の時間を確保し、基礎的・基本的事項を確実に習得させる。
- ・週ごとの指導計画を作成し、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育成する。
- ・毎時間のねらいを明示し、学習に見通しを立てたり、振り返ったりする場面を設定することや、子どもによる学びの自己選択、自己決定の場を計画的に位置付けることで、主体的に学習に取り組めるようにする。
- ・カリキュラム・マネジメントを意識した教科横断的な指導を行い、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら主体的・対話的で深い学びを実現する。
- ・ミライシード等、モバイル端末を週1回以上授業や家庭学習で活用し、個に応じた指導の充実を図る。
- ・全国学力・学習状況調査の結果や各教科の確認テスト等の結果を分析し、児童の実態や課題を明確にする。
- ・毎時間、目標に対する児童自身の振り返りや理解度を指導者と共有することを通して、児童一人一人が学ぶことの楽しさや自分の成長を感じられるようにする。
- ・「魅力ある学校づくり」のアンケート等の結果や東京都教職員研修センターの授業力チェックシートを参考にしながら、全教員が授業の質の向上を目指した取組を推進する。
- ・主任教諭が中心となって模擬授業や事例検討等のOJT研修を毎月行い、授業力の向上を目指す。
- ・学校司書と連携し、各教科、総合的な学習において探究的な学習を進められるように図書資料等を整える。
- ・算数科の指導において、児童の学習のつまずきに対応するため、習熟度別少人数指導、補充学習等の個に応じた指導やドリルパーク、東京ベーシック・ドリル等を活用した反復練習等の繰り返し学習を充実する。
- ・理科、社会科、家庭科の時間をはじめとして、各教科の学習内容と関連付けながらESDを推進し、積極的に環境に関わる態度や能力の育成を図る。
- ・本校の特色である「食育」と関連付けて体力向上の取組を紹介したり、体育授業の改善に取り組んだりして児童の体力や運動能力の向上を図る。また、「なわとび週間」や「持久走強化週間」に取り組む。
- ・地域学校協働本部と連携しながら、教育活動全体を通じて体験学習の機会の充実を図る。地域人材やゲストティーチャーを活用し、実感の伴った理解につながるように計画をする。
- ・外国語科では、異文化に対する理解を深め、音声や文字、語彙、表現、文構造など基本的な技能を身に付け、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

【道徳科】

- ・主体的に考え議論する活動を通して、自分の考え方や感じ方を明確にするとともに、多様な考え方や感じ方と出会い交流する活動を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ・道徳教育においては、一人一人のよさを伸ばし成長を促すための評価を行う。
- ・いじめの定義を理解させ、各学期始めにいじめ防止教育週間として「いじめに関する授業」を行う。
- ・年3回の「ふれあい月間」や12月の「いのちと心の教育月間」を通して生命尊重の心情を育てる。
- ・道徳授業地区公開講座において、学校・家庭・地域社会の連携・協力を進める。

【外国語活動】

- ・ALTと連携しながら、多様なアクティビティを取り入れ、体験的に理解を深めさせる。
- ・ICT機器を活用し、英語に親しませ、コミュニケーション能力の素地となる資質・能力を育成する。

【総合的な学習の時間】

- ・探究的な学習に主体的・協働的に取り組んでいけるよう、①課題の設定②情報の収集③情報の整理・分析④まとめ・表現といった学習過程を単元に設定する。
- ・地域ゆかりの歴史や文化を学び継承していくために、地域学校協働本部と連携して地域資源や地域人材を活用し、地域の特色に応じた課題について体験的・探究的な学習活動を進める。
- ・「国際理解」「情報」「環境」「地域」「食育・健康」等を課題に設定し、全体計画を基に計画的に指導する。
- ・各学年において「地域学習」に取り組む中で、ESD教育の推進を図る。

生活指導

- ・「深大寺小のきまり」を共通理解し、学年担任制を生かした学年同一步調の対応の下、授業開始と終了の挨拶、話すとき・聞くときの態度、時刻を守ることなど児童が規律ある学習態度を身に付ける指導を徹底する。
- ・生活指導夕会において学年主任が各学年の気になる児童の様子と指導の方向性を報告し、組織的に対応する。
- ・学年担任制を生かして、給食指導の仕方について全教職員で共通理解を図り、全校一致の指導体制を組む。
- ・あいさつ運動や日頃の言葉遣い、清掃活動等、具体的な行動目標を設定して指導し、感謝の気持ちや相手意識をもった行動を定着させる。
- ・自然災害や事件・事故から身を守るために、自ら考え行動できる態度や能力を身に付けるための「防災訓練」や「セーフティ教室」を計画的に実施する。
- ・「調布市いじめ防止対策基本方針」や「学校いじめ防止対策基本法」に基づき、学校いじめ対策委員会を、月1回実施する。いじめが発生した場合は管理職がリーダーシップをとり、組織的に対応する。
- ・不登校支援委員会を中心として関係機関と連携し、組織的に不登校の対応にあたるとともに、「魅力ある学校づくり」の取組を通して不登校の未然防止に努める。
- ・人権教育プログラムを活用し、自他を大切にすると人間尊重の指導を日常的に積み上げる。問題の多様化や複雑化への対応等、社会情勢の変化により現れる新たな人権課題に留意し、児童の人権感覚を育む。
- ・「性教育の手引き」等を基にした指導を取り入れ、性被害者・性加害者にならないための「生命（いのち）の安全教育」を実施する。

進路指導

- ・自分の成長への気付きや将来に対する期待をもたせるとともに、総合的な学習の時間や特別活動等、カリキュラム・マネジメントを効果的に行うことで、教科横断的・系統的なキャリア教育を展開する。
- ・「小中連携」や「幼保小連携」等の取り組みをいかし、近隣の幼稚園、保育園、中学校との交流を行うことにより、児童が入学・進学に希望をもち、意欲的に学校生活を送ることができるようにする。
- ・教育活動全体を通して、発達の段階に応じた勤労観・職業観を育てるために、様々な職種のゲストを招いた授業を積極的に計画したり、「キャリア・パスポート」等に活用したりしてキャリア教育を推進する。
- ・一人一人の社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てる。そのために地域学校協働本部と連携しながら地域の職業人を外部講師として招き、働くことについての意識を高めさせていく。

特別活動

- ・同学年、異学年、地域の方々等、多様な集団での活動を通して、合意形成を図ったり、意思決定したりする経験を積めるようにする。
- ・「エール・ウィーク」を設定し、児童自らが自己肯定感や自己有用感、達成感を実感できるようにする。
- ・食育の推進とともに、食物アレルギー等に関する正しい知識・理解・安全に関する指導を充実させる。
- ・学校危機管理マニュアルに基づき、第6学年において普通救命救急講習会を実施する。

特別支援教育

- ・学年担任制を導入し、全学年で問題の未然防止並びに早期発見・早期対応に努める。
- ・個の実態に応じて指導の改善と適切な支援ができるよう、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育専門員を中心に校内委員会の充実を図る。
- ・学校生活支援シート及び個別指導計画の作成・活用により特別な支援を必要とする児童に対する指導・支援の充実を図り、スクールカウンセラーやスクールサポーター、スクールソーシャルワーカーや巡回指導員、等の人材を活用しながら保護者や関係機関と連携を図り、組織的・具体的に対応していく。
- ・すべての児童にとって分かりやすい授業、落ち着いて生活できる学校環境の構築のために、UDの視点を大切に教室環境の整備を、全教職員に共通理解のもと、推進する。
- ・学年担任団と校内通級教員が連携をとり、インクルーシブ教育システムの考え方に基づく授業を推進する。

8 その他

- ・校務の効率化などを意識して、時間外勤務が月45時間（年間360時間）を超えないようにする。
- ・教職員としての使命感をもって、服務事故を絶対に起こさない。